



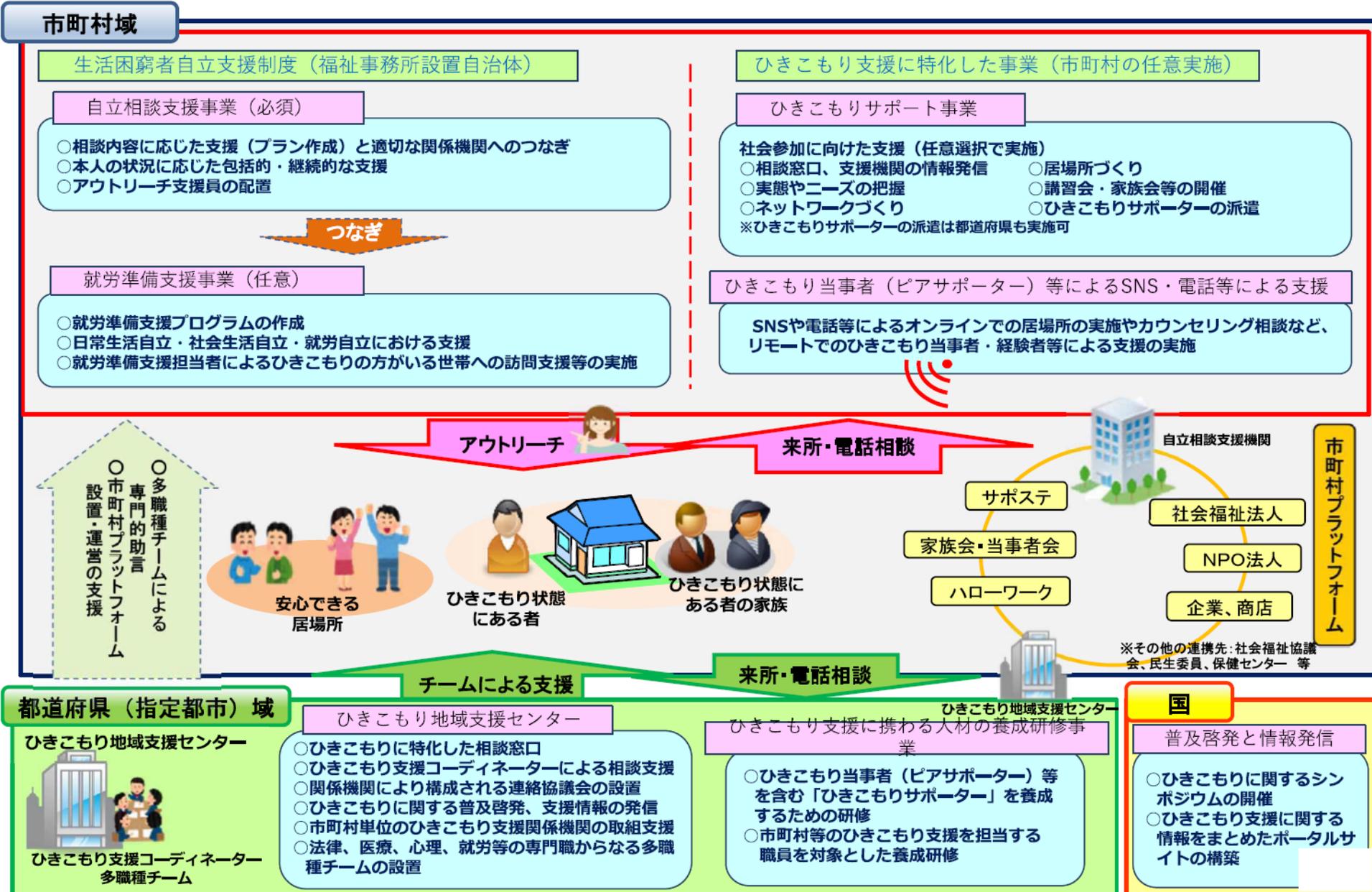
令和3年度ひきこもり支援フォーラム

国・県におけるひきこもり事業の動向

岩手県保健福祉部障がい保健福祉課

1 国の動向 ①

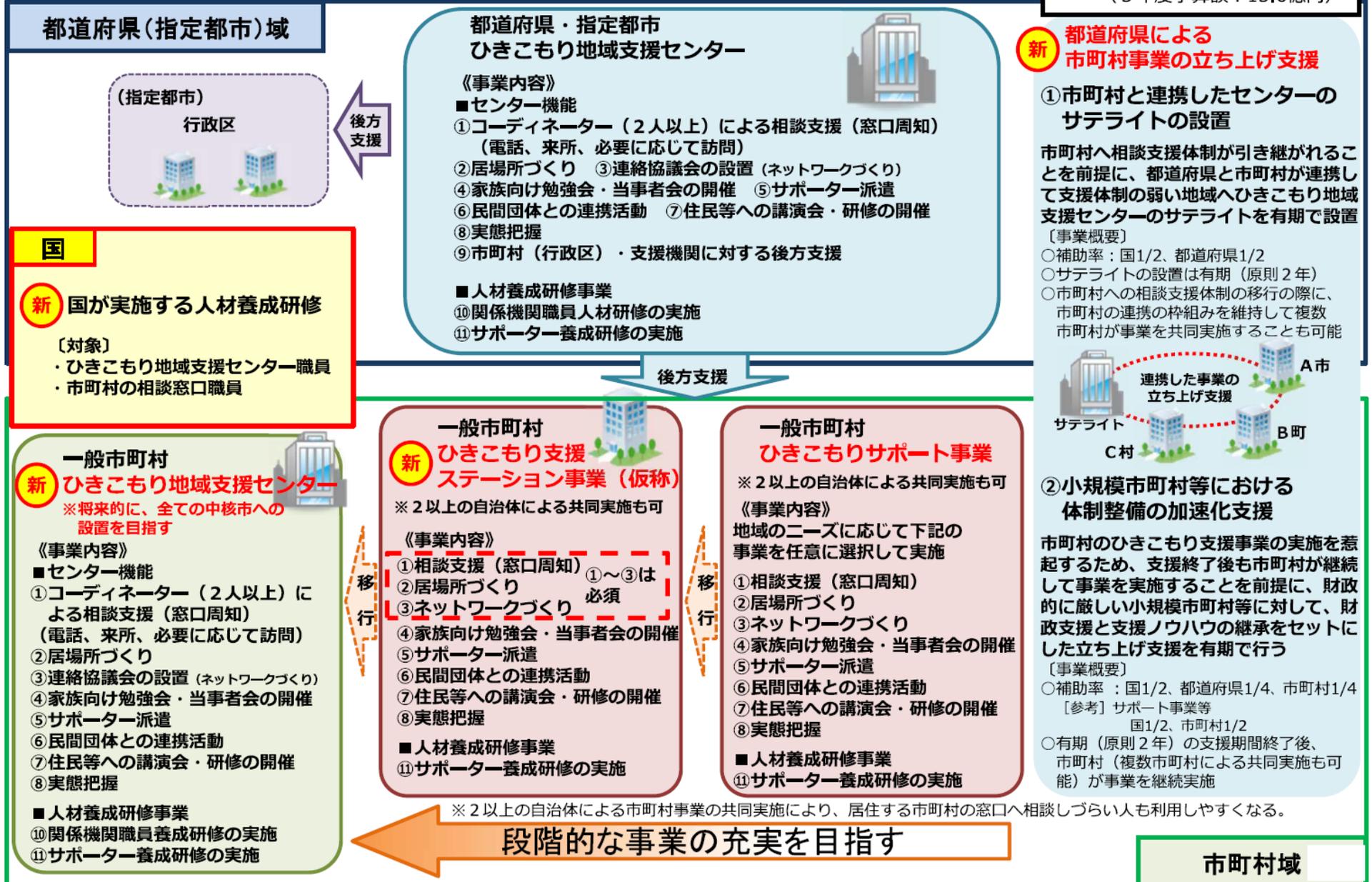
ひきこもり支援施策の全体像



1 国の動向 ②

ひきこもり支援の充実と推進（地域における支援体制図）

4年度概算要求額：31.7億円
（3年度予算額：13.0億円）

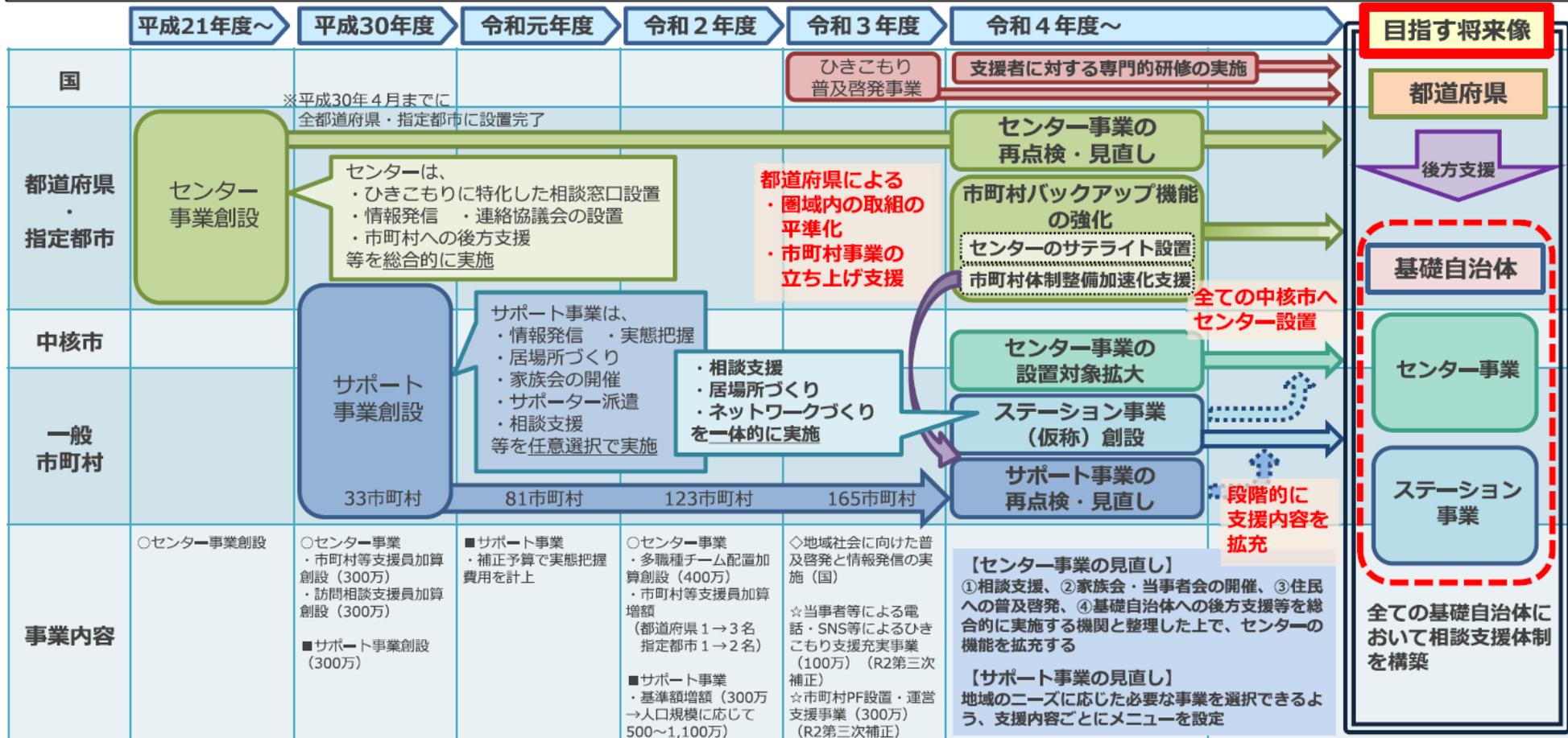


1 国の動向 ③

令和4年度予算 概算要求

ひきこもり支援のロードマップ

- ひきこもり支援の体制整備は、これまで、都道府県域に「ひきこもり地域支援センター」（以下「センター」という。）の設置を進めてきた。
- 基礎自治体での体制整備は、平成30年度から「ひきこもりサポート事業」により取組を進めているところだが、**基礎自治体における相談窓口の早期設置と支援内容の充実**がより強く求められている。
- これを踏まえ、①**センターの設置を中核市や一般市町村に拡大**するとともに（将来的には全ての中核市への設置を目指す）、②基礎自治体における新たなメニューとして、支援の核となる相談支援・居場所づくり・ネットワークづくりを一体的に実施する「**ひきこもり支援ステーション事業（仮称）**」を創設する。
- また、センターについて、役割や機能を再点検した上で、より総合的な支援を実施する機関として整理し、支援内容の充実を図る。
- 更に、都道府県が市町村をバックアップする機能の強化として、①**市町村と連携したセンターのサテライトの設置**と、②**小規模市町村等における体制整備の加速化支援を創設**し、都道府県の圏域内のどこでも支援が受けられるよう平準化を図りながら、市町村の支援体制の整備を促進する。



※その他、平成25年度からひきこもりサポーター養成研修・派遣事業を実施（平成30年度からひきこもり支援に携わる人材養成研修事業に変更）

2 県の動向 ①

● 都道府県による市町村事業の立ち上げ支援についての取組み

① について

- ✓ 本県では、平成21年度より保健所をひきこもり地域支援センターのサテライトと位置づけ
- ✓ 今後、市町村に対してひきこもり支援体制の説明を実施するほか、各保健所のネットワーク会議等での情報提供及び通常業務内での情報伝達、市町村からの要望に応じた助言等の支援を実施予定

② について

- ✓ 財政支援の部分は予算の詳細が示された後、市町村に利用希望等照会予定
- ✓ 地域における支援体制の充実にあたっては、個々の当事者の状況に応じた支援につなげることが出来るよう、関係分野の連携体制を今後も継続していくことが必要

① 市町村と連携したセンターのサテライトの設置

市町村へ相談支援体制が引き継がれることを前提に、都道府県と市町村が連携して支援体制の弱い地域へひきこもり地域支援センターのサテライトを有期で設置

〔事業概要〕

- 補助率：国1/2、都道府県1/2
- サテライトの設置は有期（原則2年）
- 市町村への相談支援体制の移行の際に、市町村の連携の枠組みを維持して複数市町村が事業を共同実施することも可能



② 小規模市町村等における体制整備の加速化支援

市町村のひきこもり支援事業の実施を惹起するため、支援終了後も市町村が継続して事業を実施することを前提に、財政的に厳しい小規模市町村等に対して、財政支援と支援ノウハウの継承をセットにした立ち上げ支援を有期で行う

〔事業概要〕

- 補助率：国1/2、都道府県1/4、市町村1/4
- 〔参考〕 サポート事業等
国1/2、市町村1/2
- 有期（原則2年）の支援期間終了後、市町村（複数市町村による共同実施も可能）が事業を継続実施

2 県の動向 ②

●令和4年度 精神保健福祉センター及び保健所の取組み案

事業名	精神保健複製センター取組内容	保健所取組み内容
相談支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県ひきこもり支援センター職員による相談 ・ ひきこもり支援相談員による専門相談（定例相談、市町村巡回相談） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健所職員（保健師）による電話・面接・訪問相談 ・ 精神科医による専門相談 ・ ひきこもり専門相談員による専門相談
当事者居場所支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加者の交流、情報交換の場の運営支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加者の交流、情報交換の場の提供
家族教室事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健所が実施する家族教室運営に係る支援、講師派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 勉強会及び家族同士の交流の場の提供
関係者向け研修会	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひきこもり支援者研修等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援者研修の開催
関係機関支援連絡会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健所が開催する会議への出席 ・ 保健所及び市町村が実施する事例検討及び研修への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関連絡会議及び事例検討会の開催 ・ 地域のケース検討会への参加
啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公開講座の開催 ・ 民生委員等を対象とした研修会 ・ リーフレットの配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般住民及び民生委員等を対象とした公開講座・講演会の開催 ・ 民生委員を対象とした出前講座の実施 ・ 広報媒体を活用した事業及び窓口の周知
市町村事業の立上げ支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひきこもり支援相談員による支援についての助言 ・ ひきこもり支援事業の立上げ等に関する助言・情報提供 ・ ひきこもりサポーター事業の実施者養成研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関連絡会等での、今後のひきこもり支援体制の確認 ・ 日常業務の中でのひきこもり支援事業のノウハウ伝達

2 県の動向 ③

●令和4年度 県本庁の取組み案

事業名	取組内容
市町村事業の立上げ支援	<ul style="list-style-type: none">・今後の岩手県のひきこもり支援体制について説明・県内市町村のひきこもり支援体制について情報提供・他県のひきこもり支援体制について情報提供・財政支援の必要な市町村を把握し、支援検討

●令和4年度以降 市町村の取組み案

事業名	取組内容
相談支援事業	<ul style="list-style-type: none">・市町村職員（保健師）による電話・面接・訪問相談
その他ひきこもりサポート事業	<ul style="list-style-type: none">・居場所づくり、ネットワークづくり、家族向け勉強会・当事者会の開催、サポーター養成・派遣、民間団体との連携活動、住民等への講演会・研修の開催
市町村事業立上げ準備	<ul style="list-style-type: none">・今後、市町村主体でひきこもりサポート事業を実施していくための庁内体制整備及び次年度からの事業計画の検討

2 県の動向 ④

●ひきこもりサポーター事業案について

✓事業概要：

ひきこもりの状態にある者（以下「当事者」）に対する支援の一環として、岩手県ひきこもり支援センター等が、市町村主体でひきこもりサポーター（以下「サポーター」）を養成できるよう支援することにより、当事者やその家族に対するきめ細やかで継続的な支援を可能とし自立を促進する

✓サポーターの定義（以下①～③を満たすもの）：

- ①当事者に対する支援を実際に行っている方又は支援に関心のある方
- ②市町村が指定する研修を受講し、当事者及び家族に対する支援に関する知識を習得した方
- ③サポーターとして活動することに同意した方

✓サポーター養成の対象者：

ひきこもり経験者や家族、学生、地域住民、民生児童委員、ひきこもり支援を専門としない他領域の福祉専門職などで、サポーター研修を受講した方のうち希望するもの

✓サポーターの活動及び役割：支援機関が行う支援施策への協力

2 県の動向 ⑤

● 県の実施するサポーターの養成研修説明事業案について

✓ 目的：

市町村職員がひきこもりに係る専門的な知識を持って事業に臨み、市町村ごとにサポーターを養成していくことが出来るよう、市町村職員を対象にサポーター養成に関する研修を実施する

✓ **研修対象者**：ひきこもり支援担当市町村職員

✓ **研修内容等**：外部講師による講義・グループワーク、行政説明、その他

ご清聴ありがとうございました



【問合せ先】
岩手県保健福祉部障がい保健福祉課
TEL 019-629-5450
FAX 019-629-5454
Mail AD0006@pref.iwate.jp

